

毎週火・金曜日発行

徳島県報

目次

※は、県例規集掲載

告示

- 有害興行を指定する件 (男女参画青少年課・一四四) 四一
- 瀬戸内海環境保全特別措置法の規定に基づく特定施設の設置の許可の申請があつた件 (環境局環境管理課・一四五) 四二
- 県営土地改良事業の変更計画を定めた件 (農山村整備課・一四六) 四二
- 土地改良事業の工事が完了した旨の届出があつた件 (同・一四七) 四三
- 保安林に指定する予定の通知を受けた件 (森林整備課・一四八) 四三
- 徳島県土地利用基本計画を変更した件 (用地対策課・一四九) 四三
- 事業計画の変更を認可した件 (都市計画課・一五〇) 四四
- 水防警報を行う河川を指定した件 (河川課・一五一) 四四

企業管理規程

〈映画〉

番号	題名	制作(配給)会社	指定の理由
1	花と蛇 飼育篇	新日本映画	著しく青少年の性的感情を刺激し、又は著しく粗暴性若しくは残虐性を助長することにより、その健全な育成を阻害するおそれがあるため
2	浪花ノーパン娘ー我慢でけんー	オーピー映画	
3	親友の恥母 白い下着の染み	新日本映画	

○※徳島県企業局電気工作物保安規程の一部を改正する規程 (三) 四五

人事委員会規則

○※管理職手当に関する規則の一部を改正する規則 四五

公安委員会規則

○※交番等の設置に関する規則の一部を改正する規則 (三) 四五

正誤

- 平成十九年六月十九日付け徳島県報第八百七十号中訂正 五四
- 平成十九年六月二十九日付け徳島県報第八百七十三号中訂正 五四
- 平成十九年七月三日付け徳島県報第八百七十四号中訂正 五五
- ※平成十九年七月十三日付け徳島県報第八百七十七号中訂正 五五
- 平成十九年十二月四日付け徳島県報第九百十八号中訂正 五五
- ※平成十九年十二月十八日付け徳島県報第九百二十二号中訂正 五五

告示

徳島県告示第四百四十四号

徳島県青少年健全育成条例(昭和四十年徳島県条例第三十一号)第七条第一項の規定により、有害興行として、次のとおり指定する。

平成二十年三月二十五日

徳島県知事 飯泉嘉門

4	若妻 しげみの奥まで	新 東 宝 映 画	
5	痴女教師 またがり飲む	オ ー ビ ー 映 画	
6	痴熱女 Gヌポットの匂い	新 日 本 映 像	
7	愛人萌子・性生活	同	
8	3人の痴女 電車の中で	新 東 宝 映 画	
9	徳肌女将のねばり味	オ ー ビ ー 映 画	
10	婚前乱交 花嫁は牝になる	新 東 宝 映 画	

徳島県告示第百四十五号

瀬戸内海環境保全特別措置法（昭和四十八年法律第百十号）第五条第一項の規定に基づき特定施設の設置の許可の申請があったので、同条第四項の規定により、その概要を次のとおり告示する。

なお、この特定施設を設置することが環境に及ぼす影響についての調査の結果に基づく事前評価に関する事項を記載した書面を次のとおり縦覧に供する。

平成二十年三月二十五日

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

1 申請の概要

(1) 申請者

名 称 大塚化学株式会社 松茂工場
住 所 板野郡松茂町 豊久字豊久開拓139-40番地
代表者 工場長 田淵明

(2) 工場又は事業場

名 称 大塚化学株式会社 松茂工場
所在地 板野郡松茂町 豊久字豊久開拓139-40番地

(3) 特定施設の種別

水質汚濁防止法施行令（昭和46年政令第188号）別表第1第33号ロに規定する水洗施設

(4) 特定施設及び汚水等の処理に関する事項

次の縦覧の期間及び場所において、関係書類を備え置いて縦覧に供するとともに、徳島県ホームページにおいて公表する。

2 縦覧の期間及び場所

(1) 期間 平成20年3月25日から

平成20年4月15日まで

(2) 場所 徳島県県民環境部環境局環境管理課及び松茂町産業環境課

徳島県告示第百四十六号

土地改良法（昭和二十四年法律第百九十五号）第八十七条の三第一項の規定に基づき、県営土地改良事業の変更計画を定めたので、同条第六項において準用する同法第八十七条第五項の規定により、次のとおり公告し、土地改良事業変更計画書の写しを縦覧に供する。

平成二十年三月二十五日

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

地区名	事業名	縦覧期間	縦覧場所
横見東部地区	県営土地改良事業 （総合農地防災事業）	平成二十年三月二十七日から 平成二十年四月二十三日まで	阿南市役所

徳島県告示第四百七十七号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第百十三条の二第一項の規定に基づき土地改良事業の工事が完了した旨の届出があったので、同条第二項の規定により次のとおり公告する。

平成二十年三月二十五日

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

土地改良事業を行う者	地区名	工事の完了年月日
阿波市市場町大俣字原測四〇六 板東治平ほか四名	法寺地区	昭和六十一年二月二十八日
阿波市土成町浦池一八五五 井上昭ほか六名	金蔵地区	昭和六十二年七月三日
阿波市市場町香美字住吉本一一七 瀬尾昭太郎ほか十九名	原田地区	同 八月七日
阿波市土成町土成字漆畑一一四 河野芳一ほか三十九名	新北地区	平成八年三月三十一日
阿波市土成町宮川内字見坂二九一一 篠原弥一ほか四十二名	佐古地区	平成二年七月二十七日

徳島県告示第四百四十八号

農林水産大臣から森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第二十九条の規定による保安林に指定する予定の通知を受けたので、同法第三十条の規定により、その内容を次のように告示する。

平成二十年三月二十五日

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

一 保安林予定森林の所在場所

那賀郡那賀町成瀬字内山二二、二四の二、四二、五二の二、海川字北山五四、七九、

八〇の一、八〇の二、字東俣一六八から一七〇まで、字東山一四、二七の三、坂州字追立八八、九四、字井堀九の二、字下久保六の二、字甫佐礼一、掛盤字上加州五四、五五、字下加州回り二六、二八

二 指定の目的

土砂の流出の防備

三 指定施業要件

(一) 立木の伐採の方法

1 次の森林については、主伐は、択伐による。
字内山二二・二四の二・四二・五一の二・字北山五四・七九・八〇の一・八〇の二・字東俣一六八から一七〇まで・字東山一四・二七の三・字追立八八・九四（以上十五筆について次の図に示す部分に限る。）、字井堀九の二、字下久保六の二、字甫佐礼一、字上加州五四、五五、字下加州回り二六・二八（以上二筆について次の図に示す部分に限る。）

2 その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。

3 主伐として伐採をすることが出来る立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

4 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(二) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
次のとおりとする。

〔「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を徳島県庁及び那賀町役場に備え置いて縦覧に供する。〕

徳島県告示第四百四十九号

平成十九年徳島県告示第二百九十一号（徳島県土地利用基本計画を変更した件）をもって公表した徳島県土地利用基本計画を変更したので、国土利用計画法（昭和四十九年法律第九十二号）第九条第十四項において準用する同条第十三項の規定により、その要旨を次のとおり公表する。

平成二十年三月二十五日

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

一 変更に係る事項

徳島県土地利用基本計画の森林地域の区域の一部
二 変更内容
次の図面のとおり

〔次の図面〕は、省略し、その図面を徳島県国土整備部用地対策課に備え置いて一般の縦覧に供する。

徳島県告示第百五十号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第六十三条第一項の規定に基づき事業計画の変更を認可したので、同条第二項の規定において準用する同法第六十二条第一項の規定により次のとおり告示する。
平成二十年三月二十五日

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

一 施行者の名称

徳島市

2 都市計画事業の種類及び名称

徳島東部都市計画下水道事業 国府東都市下水路

3 事業施行期間

昭和五十四年三月十三日から
平成二十五年三月三十一日まで

4 事業地

(一) 収用の部分
変更なし

(二) 使用の部分
なし

二 施行者の名称

徳島市

2 都市計画事業の種類及び名称

徳島東部都市計画下水道事業 国府西都市下水路

3 事業施行期間

昭和五十四年三月十三日から

平成二十五年三月三十一日まで
4 事業地

(一) 収用の部分
変更なし

(二) 使用の部分
なし

三 施行者の名称

徳島市

2 都市計画事業の種類及び名称

徳島東部都市計画下水道事業 田宮西都市下水路

3 事業施行期間

昭和六十一年九月九日から
平成二十五年三月三十一日まで

4 事業地

(一) 収用の部分
変更なし

(二) 使用の部分
なし

徳島県告示第百五十一号

水防法（昭和二十四年法律第百九十三号）第十六条第一項の規定により、知事が水防警報を行う河川を次のとおり指定した。
平成二十年三月二十五日

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

水系名	河川名	区 域
吉野川	飯尾川	吉野川市鴨島町敷地（鳥正橋）から 鮎喰川合流点まで
同	新池川	鳴門市撫養町木津（中山谷川合流点）から 撫養川合流点まで

同	江川	吉野川市鴨島町喜来甲（清美橋）から 吉野川合流点まで
同	ほたる川	同 山川町前川（新湯立橋）から 吉野川合流点まで

—————
企業管理規程
—————

徳島県企業管理規程第三号

徳島県企業局電気工作物保安規程の一部を改正する規程を次のように定める。
平成二十年三月二十五日

徳島県企業局長 河野博喜

徳島県企業局電気工作物保安規程の一部を改正する規程

徳島県企業局電気工作物保安規程（平成十一年徳島県企業管理規程第二号）の一部を次のように改正する。

第五条第二項の表中「総合管理事務所」を「総務課、電力課又は総合管理事務所」に改める。

「（電気主任技術者）

（坂 州発電所ダム水路主任技術者）

別表第一中（日野谷発電所ダム水路主任技術者）を削る。

（川 口発電所ダム水路主任技術者）

（勝 浦発電所ダム水路主任技術者）」

附 則

この規程は、平成二十年三月二十五日から施行する。

—————
人事委員会規程
—————

管理職手当に関する規則の一部を改正する規則を次のように定める。

平成二十年三月二十五日

徳島県人事委員会

委員長 富塚和彦

管理職手当に関する規則の一部を改正する規則

管理職手当に関する規則（規則六一七五）の一部を次のように改正する。

別表第一教育委員会の項職の欄中「教育参事」を「教育次長（高校再編担当）教育参事」に、

「本局の課内室の長」を「本局の課内室の長」に、「文書館副館長」を「文書館副教育推進監」に、「本局の課内室の長」に、

「統括社会教育主事

「統括社会教育主事

館長」に、総合教育センター学校支援課長 総合教育センター学校経営支援課長

総合教育センター特別支援課長 総合教育センター教職員研修課長

総合教育センター情報教育課長 総合教育センター特別支援・相談課長」

に改める。

附 則

この規則は、平成二十年四月一日から施行する。

—————
公安委員会規程
—————

徳島県公安委員会規則第3号

交番等の設置に関する規則の一部を改正する規則を次のように定める。

平成20年3月25日

徳島県公安委員長 中井敏子

交番等の設置に関する規則の一部を改正する規則

交番等の設置に関する規則（昭和47年徳島県公安委員会規則第5号）の一部を次のように改正する。

第2条の表徳島県徳島西警察署の項中

徳島市のうち	徳島市のうち
国府町のうち	観音寺 府中 早淵 和田 南
観音寺	岩延 北岩延

徳島市のうち
 国府町のうち
 矢野 西矢野 延命 府中 中
 観音寺 早淵 南岩延 和田
 北岩延

に、

国府町日開駐在所	徳島市国府町日開字中1,060番地の4	徳島国
国府町矢野駐在所	徳島市国府町矢野字松むし211番地の5	徳島国

市のうち
 府町のうち
 日開 敷地 桜間 川原田 井
 戸 花園 西高輪 東高輪 池
 尻

を

国府町日開駐在所	徳島市国府町日開字中1060番地の4	徳島市の国府町川原池間
----------	--------------------	-------------

市のうち
 府町のうち
 延命 矢野 西矢野 中

撫養町交番

うちのうち
 田 東高輪 西高輪 日開
 尻 花園 敷地 井戸 桜

に改め、同表徳島県鳴門警察署の項中

撫養町木津

撫養町黒崎所

撫養町交番

撫養町木津交番

鳴門市撫養町小桑島字前浜238番地	鳴門市のうち 撫養町のうち 斎田(字西発 字東発を除く。) 大桑島 小桑島 林崎 北浜 立岩 南浜字蛭子前東 南浜 字蛭子前西 南浜字馬日本 南 浜字権現 南浜字浜田 南浜字 大工野 南浜字東浜 岡崎 弁財天 大津町のうち 吉永の一部
鳴門市撫養町木津字西小沖705番地の4	鳴門市のうち 撫養町のうち 木津 大津町のうち 大幸 段関 大代 備前島 矢 倉 木津野 吉永の一部 徳長 長江
鳴門市撫養町黒崎字松島217番	鳴門市のうち 撫養町黒崎

を

地	瀬戸町明神のうち 字式軒家 字楠谷 字水汲谷
---	---------------------------

鳴門市撫養町小桑島字前浜238番地	鳴門市のうち 撫養町のうち 黒崎 斎田 (字西菴を 除く。) 大桑島 岡崎 北浜 小桑島 立岩 林崎 弁財天 南浜字馬目木 南浜字蛭子前 西 南浜字蛭子前東 南浜字権 現 南浜字大工野 南浜字浜田 南浜字東浜 大津町のうち 吉永の一部 瀬戸町明神のうち 字楠谷 字式軒家 字水汲谷
鳴門市撫養町木津字西小沖705番地の4	鳴門市のうち 大津町のうち 大代 木津野 大幸 段関 徳 長 長江 備前島 矢倉 吉永 の一部 撫養町のうち 木津

に改め、同表徳島県阿南警察

署の項中	桑野町駐在所 山口町駐在所	阿南市桑野町紺家26番地の1 阿南市山口町元長26番地の2	阿南市のうち 桑野町 内原町 阿南市のうち 山口町 阿瀬比町
------	------------------	----------------------------------	---

桑野町駐在所	阿南市桑野町紺家26番地の1	阿南市のうち 桑野町 内原町 山口町 阿瀬比町
--------	----------------	----------------------------

に改め、

同表徳島県那賀警察署の項中

署所在地	那賀郡那賀町和食郷字南川171番地の3	那賀郡那賀町のうち 中山 和食郷 和食郷
那賀町阿井駐在所	那賀郡那賀町阿井字杉の久保29番地の5	那賀郡那賀町のうち 土佐 小仁宇 井 百合

食郷	ち ち 百合谷 仁宇 阿
----	--------------------

署所在地	那賀郡那賀町和食郷字南川171番地の3	那賀郡那賀町のうち 中山 和食郷 和食郷
------	---------------------	-------------------------

那賀町出原駐在所	那賀郡那賀町木頭出原字テラモト39番地の1	那賀郡那賀町のうち 木頭出原 木頭助 木頭西字の一部
那賀町折字駐在所	那賀郡那賀町木頭北川字いもじ屋敷9番地の1	那賀郡那賀町のうち 木頭折字 木頭北川 木頭西字の一部

佐 小仁 百合谷

に、

那賀町出原駐在所	那賀郡那賀町木頭出原字テラモト39番地の1	那賀郡那賀町のうち 木頭助 木頭出原 木頭和無田 木頭南宇 木頭西宇 木頭折字 木頭北川
----------	-----------------------	---

に改め、

美波町桜町駐在所	海部郡美波町奥河内字寺前71番地2	海部郡美波町のうち 奥河内の一部 日 西河内 山河内
----------	-------------------	-------------------------------

同表徳島県牟岐警察署の項中

美波町東町駐在所	海部郡美波町奥河内字本村40番地	海部郡美波町のうち日和佐浦の一部 恵美須浜 北河内
----------	------------------	------------------------------

和佐浦の一部 赤松	美波町桜町駐在所	海部郡美波町奥河内字寺前71番地2	海部郡美波町のうち 恵美須浜 日和佐浦 奥河内 河内 西河内 北河内 赤松
--------------	----------	-------------------	---

海陽町大里駐在所	海陽町大里駐在所	海部郡海陽町大里の一部 吉野 熟田 多良
海陽町神野駐在所	海陽町神野駐在所	海部郡海陽町神野 小川 相川 平井 若松
海陽町奥浦駐在所	海陽町奥浦駐在所	海部郡海陽町奥浦 若松
海陽町野江駐在所	海陽町野江駐在所	海部郡海陽町野江 富田 芝 高園 吉田 大

海陽町大里駐在所	海陽町大里駐在所	海部郡海陽町のうち 大里の一部 吉野 熟田 多良 四方原 神野 小川 相川 平井 若松
海陽町奥浦駐在所	海陽町奥浦駐在所	海部郡海陽町のうち 奥浦 野江 富田 芝 高園 吉田 大井 中山 榊川

表徳島県石井警察署の項中

石井町天神駐在所	名西郡石井町高川原字南島194番5	名西郡石井町のうち 石井のうち 字重松 高川原のうち 字高川原の一部 神
石井町藍畑駐在所	名西郡石井町藍畑字高畑1、422番地	名西郡石井町のうち 藍畑
石井町高原駐在所	名西郡石井町高原字東高原34番地の13	名西郡石井町のうち 高原

石井町天神駐在所	名西郡石井町高川原字南島194番5	名西郡石井町のうち 石井のうち 字重松 高原 高川原のうち 字高川原の一部 神
石井町藍畑駐在所	名西郡石井町藍畑字高畑1422番地	名西郡石井町のうち 藍畑

神山町広野駐在所	名西郡神山町阿野字河口60番地の7	名西郡神山町のうち 阿野のうち 字南倉目 字北倉目 字北馬喰 草 字下地 字長瀬 字五反地 字田久保 字中峯 字折木
----------	-------------------	--

に改め、同

<p>字地野々 字須賀 字磯野 字持部 字峯長瀬 字北養瀬 字広野 字河口 字長谷 字竜王平 字花江 字南行者野 字白嶽</p>	<p>名西郡神山町のうち</p>	<p>名西郡神山町阿野字地ノ平126番地の1</p>	<p>神山町二の宮駐在所</p>
<p>名西郡神山町のうち 阿野のうち 字地ノ平 字二の宮 字船底 字松尾 字黒木 字本名 字福原 字井谷 字駒坂 字神木 字代次 字上河内 字日浦 字度木 字北松尾 字石堂 字広石 字府中 字宮分 字屋那瀬 字川平 字長代</p>	<p>名西郡神山町のうち</p>	<p>名西郡神山町鬼籠野字中分24番地4</p>	<p>神山町鬼籠野駐在所</p>
<p>名西郡神山町のうち 上分 下分のうち 字寺久保 字水船 字西大戸 字谷口 字大久保 字安吉 字三ツ木 字今井 字中内 字竹平 字碯石 字名本 字棕原 字中谷 字焼山 字櫻谷 字宇井 字喜来谷 字蔭 字左右山 字稲原 字中稲原 字地野 字京地 字松の本 字栗生野 字南山 字天野 字花の木</p>	<p>名西郡神山町のうち</p>	<p>名西郡神山町下分字今井76番地の2</p>	<p>神山町下分駐在所</p>

<p>神山町神領駐在所</p>	<p>名西郡神山町神領字北260番地</p>	<p>名西郡神山町のうち 神領 (字東青井夫 字西青井夫を除く。) 下分のうち 字釘貫 字左右内 字城川内 字松坂 字鍋岩 字庄部 字地中 字馬地 字横倉 字黒口 字南峯 字渡内</p>
-----------------	------------------------	---

<p>神山町広野駐在所</p>	<p>名西郡神山町阿野字河口60番地7</p>	<p>名西郡神山町のうち 阿野のうち 字南養瀬 字北養瀬 字馬地 字地野々 字橘谷 字柗野 字大地 字雨返 字名田河 字口 字広野 字南馬喰草 字白嶽 字方子 字南行者野 字長谷 字齒ノ辻 字下地 字北馬喰草 字北倉目 字南倉目 字折木 字杉次郎 字中峯 字長瀬 字田ノ窪 字五反地 字長瀬 字須賀 字持部 鬼籠野 神領のうち 字東青井夫 字西青井夫</p>
-----------------	-------------------------	---

に改め、

に、

字天

		字松尾 字日浦 字上河内 字 字度木 字府中 字宮分 字屋 那瀬 字川平 字長代	樋山地	上下島 知恵島
神山町神領駐在所	名西郡神山町神領字北260番地	名西郡神山町のうち 神領 (字東青井夫 字西青井夫を除く。) 上分 下分	の一部 森藤	鳴島町鍛尾駐在所 吉野川市鳴島町敷地14番地6 森藤 鍛尾 敷地
鳴島町交番	吉野川市鳴島町 上下島364番地 1	吉野川市のうち 鳴島町のうち 栗島 牛島 塚 鳴島 島 中島の	上浦	山川町山川駐在所 吉野川市山川町 翁喜台63番地 4 吉野川市のうち 山川町のうち 赤岩 朝日 石堂 井 榎谷 大内 大室 奥川田 奥野井 奥原 川田赤岩 川田八幡 根地 柴内 御饅免 部 重野尾 新田谷 吉 建石 田ノ浦 津 王原 中郷 西ノ原 場崎 東麦原 久宗 尾 丸山 宮地 迎坂 向坂 宗田 村雲の一 木綿麻山 横走
鳴島町山路駐在所	吉野川市鳴島町 山路145番地 3	吉野川市のうち 鳴島町のうち 山路 中島	塚 内原 中 鳴島 喜来	山川町西川田駐在所 吉野川市山川町 川田724番地 5 吉野川市のうち 山川町のうち 赤刎 伊瑞穂 市久保 井傍 牛ノ子尾 大
の一部 内原 麻植 喜来 上下島 知恵 一部 西麻植	鳴島町交番	吉野川市鳴島町 上下島364番地 1	吉野川市のうち 鳴島町のうち 牛島の一部 島 西麻植	麻植 粟島

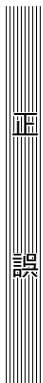
に、

<p>山路</p>			<p>麻掛 梶原 柿木谷 片岸 川田 川田市 部山 川田北島 川田 戸口 黒岩 葉峯 高 館 権現谷 坂口 貞 瀬津 塚穴 土佛西 天神佐古 土橋 土 倉 野宮谷 八ヶ久保 原 引地 日知利子 平山 日鷲谷 藤生 谷 村雲の一部 茂草</p>	<p>楮の本 川田忌 天神 木 頭 御旅 田 小路 向 鼓山 橋上 鍋 棒の木 一ツ石 舟戸 宮 矢落</p>		<p>ノ上 坂口 権現谷 市久保 向原 川田市 梶原 貞田 知利子 藤生 舟戸 一里塚 鼓山 麻掛 塚穴 野宮谷 山 井傍 川田忌部山 赤刻 茂草 柿木谷 八ヶ久保 高 楮本 御旅館 木戸口 大 谷 榎谷 大内 楠根地 皆 馬見尾 桑内 奥野井 峯 宗田</p>						
<p>上 恵下 翁喜台 皆瀬 楠 川東の 境谷の一 季邦 住 由谷 天 旗見 馬 町 馬見 部 山神 麦原 一里塚 須賀の一 谷 大峯</p>	<p>山川町山川駐在所</p>	<p>吉野川市山川町 翁喜台63番地 4</p>	<p>吉野川市のうち 山川町のうち 大須賀の一部 大塚の一部 麦原 朝日 川田赤岩 丸山 麦原 新田谷 境谷の一部 地 季邦 住吉 翁喜台 西 原 旗見 横走 津田谷 山 神 川東 石堂 建石 恵下 迎坂 向坂 赤岩 奥川田 上 町 馬場崎 川田八幡 王原 御饅免 田ノ浦 宮谷 奥原 牛ノ子尾 一ツ石 大 中ノ郷 木綿麻山 日鷲谷 鍋倉 伊瑞穂 黒岩 小路 落 大峯 土佛西向 片岸 神佐古 榛木原 桑ノ峯 村 川田北島 川田 川田天神 引地 久宗 瀬津 土橋 土</p>	<p>東 宮ノ 井天 室 矢天 雲 橋 日</p>	<p>に改め、同表徳島県阿波警察署の項中</p>	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="614 1646 949 1848"> <p>市場町八幡駐在所</p> </td> <td data-bbox="614 1848 949 2049"> <p>阿波市市場町大野島字稲荷112番地</p> </td> <td data-bbox="614 2049 949 2128"> <p>阿波八幡</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="343 1646 614 1848"> <p>阿波町勝命駐在所</p> </td> <td data-bbox="343 1848 614 2049"> <p>阿波市阿波町勝命428番地14</p> </td> <td data-bbox="343 2049 614 2128"> <p>阿波伊原原原原</p> </td> </tr> </table>	<p>市場町八幡駐在所</p>	<p>阿波市市場町大野島字稲荷112番地</p>	<p>阿波八幡</p>	<p>阿波町勝命駐在所</p>	<p>阿波市阿波町勝命428番地14</p>	<p>阿波伊原原原原</p>
<p>市場町八幡駐在所</p>	<p>阿波市市場町大野島字稲荷112番地</p>	<p>阿波八幡</p>										
<p>阿波町勝命駐在所</p>	<p>阿波市阿波町勝命428番地14</p>	<p>阿波伊原原原原</p>										

<p>平 頭 藤瀬 野 市市場町のうち 幡 大野島 伊月 山野上 切</p>	<p>市阿波町のうち 沢市 王地 王地南 大坪 大 大道南 勝命 勝命北 庚申 下喜来 下喜来南 新開 清 谷島 谷島北 寺サコの一部 西清原 野神 平川原北 平川 南 南谷島 森沢の一部</p>									
<p>市阿波町のうち 市市場町八幡駐在所 阿波市市場町大野島字稲荷112番地</p>	<p>阿波市市場八幡大 市阿波町のうち 阿波市市場八幡大野島字稲荷112番地</p>									
<p>町のうち 野島 伊月 山野上 切</p>	<p>阿波市阿波町のうち 医王寺の一部 伊沢田 伊勢 稲 荷 居屋敷 大道北 岡地 勝行 川久保 川添 北原 三本柳 四歩一 十善地の一部 善地 大 次郎 高垣 綱懸 寺サコの一部 東条 中坪の一部 中原 西原 東原 久原 本町 本安 前島 丸山 森沢の一部 安政 元町</p>									
<p>に、</p>	<p>阿波 伊南 久柳 十 綱 原</p>									
<p>市阿波町のうち 王寺の一部 伊沢市 伊沢田 勢 稲荷 居屋敷 王地 王地 大坪 大原 大道北 大道南 岡地 勝命 勝命北 勝行 川 保 川添 北原 庚申原 三本 四歩一 下喜来 下喜来南 善地の一部 新開 清原 善地 大次郎 高垣 谷島 谷島北 懸 寺サコ 東条 中坪の一部 中原 西原 西清原 野神 東 久原 平川原北 平川原南 町 本安 前島 丸山 南谷島 元町 森沢 安政</p>	<p>に改め、同表徳島県美馬警察署の項を次のように改める。</p>									
<table border="1"> <tr> <td data-bbox="587 1176 778 1422"> <p>署所在地</p> </td> <td data-bbox="587 1422 778 1624"> <p>美馬市脇町字拝原1976番地1</p> </td> <td data-bbox="587 1624 778 2128"> <p>美馬市脇町のうち 大字北庄 字曾江名 字西赤谷の一部 字拝原</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="446 1176 587 1422"> <p>脇町清水駐在所</p> </td> <td data-bbox="446 1422 587 1624"> <p>美馬市脇町字西俣名1092番地6</p> </td> <td data-bbox="446 1624 587 2128"> <p>美馬市脇町のうち 字西赤谷の一部 字東赤谷名 字西俣名 字東俣名</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="189 1176 446 1422"> <p>脇町脇駐在所</p> </td> <td data-bbox="189 1422 446 1624"> <p>美馬市脇町大字脇町1268番地</p> </td> <td data-bbox="189 1624 446 2128"> <p>美馬市脇町のうち 新町 田上 大字猪尻 大字脇町 字芋尻 字神楽田 字国見丸 字小丸 字白木 字新山 字段 字段名 字鼓尾 字中段 字西大谷 字羽出床 字東大谷</p> </td> </tr> </table>	<p>署所在地</p>	<p>美馬市脇町字拝原1976番地1</p>	<p>美馬市脇町のうち 大字北庄 字曾江名 字西赤谷の一部 字拝原</p>	<p>脇町清水駐在所</p>	<p>美馬市脇町字西俣名1092番地6</p>	<p>美馬市脇町のうち 字西赤谷の一部 字東赤谷名 字西俣名 字東俣名</p>	<p>脇町脇駐在所</p>	<p>美馬市脇町大字脇町1268番地</p>	<p>美馬市脇町のうち 新町 田上 大字猪尻 大字脇町 字芋尻 字神楽田 字国見丸 字小丸 字白木 字新山 字段 字段名 字鼓尾 字中段 字西大谷 字羽出床 字東大谷</p>	<p>徳島県美馬警察署</p>
<p>署所在地</p>	<p>美馬市脇町字拝原1976番地1</p>	<p>美馬市脇町のうち 大字北庄 字曾江名 字西赤谷の一部 字拝原</p>								
<p>脇町清水駐在所</p>	<p>美馬市脇町字西俣名1092番地6</p>	<p>美馬市脇町のうち 字西赤谷の一部 字東赤谷名 字西俣名 字東俣名</p>								
<p>脇町脇駐在所</p>	<p>美馬市脇町大字脇町1268番地</p>	<p>美馬市脇町のうち 新町 田上 大字猪尻 大字脇町 字芋尻 字神楽田 字国見丸 字小丸 字白木 字新山 字段 字段名 字鼓尾 字中段 字西大谷 字羽出床 字東大谷</p>								

<p>脇町野村駐在所</p> <p>美馬市脇町野村 4152番地2</p> <p>美馬市脇町のうち 岩倉 馬木 川原町 木ノ内 助 松野村 別所 字井口 字井口 東 字芋穴 字上ノ原 字上中野 字川原柴 字北星 字暮畑 字小 星 字下中野 字白水 字白水道 南 字中八 字梨子木 字東山 字平帽子 字福堂 字舟木 字横 倉</p>	<p>穴吹町三島駐在所</p> <p>美馬市穴吹町三 島字三谷340番 地2</p> <p>美馬市穴吹町のうち 三島</p>	<p>穴吹町穴吹駐在所</p> <p>美馬市穴吹町穴 吹字曾根35番地 1</p> <p>美馬市穴吹町のうち 穴吹 口山のうち 字尾山 字初草 字平野 字馬 内 字中野 字仕出原 字中野 宮の一部 字西山の一部</p>	<p>穴吹町宮内駐在所</p> <p>美馬市穴吹町口 山字宮内83番地 の2</p> <p>美馬市穴吹町のうち 口山のうち 字宮内 字首野 字左手 字調 子野 字支納 字梶山 字田方 字大内 字猿飼 字櫻山 字 丸山 字知野 字西谷 字測名 字鍵掛 字葛籠 字中野宮の 一部 字西山の一部 古宮</p>	<p>木屋平駐在所</p> <p>美馬市木屋平字 川井157番地7</p> <p>美馬市木屋平</p>									
<p>第2条の表徳島県三好警察署の項中</p>													
<table border="1"> <tr> <td>井川町西井川駐在所</td> <td>三好市井川町西 井川826番地6</td> <td>三好市のうち 井川町の 中岡 川 島</td> </tr> <tr> <td>井川町井内駐在所</td> <td>三好市井川町井 内西5005番地5</td> <td>三好市のうち 井川町の 井内東</td> </tr> <tr> <td>井川町辻駐在所</td> <td>三好市井川町辻 100番地3</td> <td>三好市のうち 井川町の 才長谷 関 向 津後</td> </tr> </table>	井川町西井川駐在所	三好市井川町西 井川826番地6	三好市のうち 井川町の 中岡 川 島	井川町井内駐在所	三好市井川町井 内西5005番地5	三好市のうち 井川町の 井内東	井川町辻駐在所	三好市井川町辻 100番地3	三好市のうち 井川町の 才長谷 関 向 津後	<p>ち うち 八幡 吉岡 西井川 里 田中 タクミ田の一部</p>	<p>ち うち 井内西 井内</p>	<p>ち うち 片山 大佐古 辻 井 坂 御領田 岡野前 岩風呂 タクミ田の一部</p>	<p>田 里川 島 タ</p>
井川町西井川駐在所	三好市井川町西 井川826番地6	三好市のうち 井川町の 中岡 川 島											
井川町井内駐在所	三好市井川町井 内西5005番地5	三好市のうち 井川町の 井内東											
井川町辻駐在所	三好市井川町辻 100番地3	三好市のうち 井川町の 才長谷 関 向 津後											
<table border="1"> <tr> <td>井川町西井川駐在所</td> <td>三好市井川町西 井川826番地6</td> <td>三好市のうち 井川町のうち 岡野前 御領 タクミ田 田中 野津後 八幡</td> </tr> <tr> <td>井川町辻駐在所</td> <td>三好市井川町辻 100番地3</td> <td>三好市のうち 井川町のうち 井内西 井内 岩風呂 辻 向坂</td> </tr> </table>	井川町西井川駐在所	三好市井川町西 井川826番地6	三好市のうち 井川町のうち 岡野前 御領 タクミ田 田中 野津後 八幡	井川町辻駐在所	三好市井川町辻 100番地3	三好市のうち 井川町のうち 井内西 井内 岩風呂 辻 向坂	<p>東みよし町西庄 三好郡東みよし 町中庄1182番地 三好郡東みよし町のう 駐在所 西庄 加茂の一部</p>						
井川町西井川駐在所	三好市井川町西 井川826番地6	三好市のうち 井川町のうち 岡野前 御領 タクミ田 田中 野津後 八幡											
井川町辻駐在所	三好市井川町辻 100番地3	三好市のうち 井川町のうち 井内西 井内 岩風呂 辻 向坂											

<p>中岡 西井川 吉岡</p>	<p>の1</p>	<p>三好市のうち 東祖谷のうち 落合の一部</p>	<p>徳西</p>										
<p>東井内 井関 古片山 才長谷</p>	<p>東みよし町江口 町中庄12番地の 4</p>	<p>三好郡東みよし町のう 中庄の一部 毛田の</p>	<p>を</p>										
<p>ち 中庄の一部</p>	<p>東みよし町西庄 駐在所 三好郡東みよし 町中庄1182番地 の1</p>	<p>三好郡東みよし町のう 加茂の一部 毛田の一部 一部 西庄 三好市のうち 東祖谷のうち 落合の一部</p>	<p>に改める。</p>										
<p>ち 中庄の</p>	<p>山城町小歩危駐 在所 三好市山城町西 字1218番地16 山城町大歩危駐 在所 三好市山城町下 名987番地11</p>	<p>三好市のうち 山城町のうち 西字 下名の一部 上名 三好市のうち 山城町のうち 下名の一部 西祖谷山村のうち 有瀬 上吾橋 下吾橋 榎 善 徳善北 徳善西 西岡 岡向 東西岡 後山 後山西 後山向 北浦山 新道 東山 ふしろ山 土日浦 南山</p>	<p>平成十九年六月十九日付け徳島県報第千八百七十号中次のとおり訂正</p> <table border="1"> <tr> <td>ページ 八十一</td> <td>段 上段</td> <td>行 九行目</td> <td>誤 (環境首都課自然共生室 ・五三九)</td> <td>正 (環境局環境首都課自然 共生室・五三九)</td> </tr> <tr> <td>ページ 百七十 三 百七十 七</td> <td>段 下段</td> <td>行 一行目</td> <td>誤 (港湾空港整備局港湾振 興管理課・五八六) 徳島県告示第百八十六 号</td> <td>正 (港湾空港整備局港湾振 興管理課・九七六) 徳島県告示第百七十六 号</td> </tr> </table> <p>平成十九年六月二十九日付け徳島県報第千八百七十三号中次のとおり訂正</p>	ページ 八十一	段 上段	行 九行目	誤 (環境首都課自然共生室 ・五三九)	正 (環境局環境首都課自然 共生室・五三九)	ページ 百七十 三 百七十 七	段 下段	行 一行目	誤 (港湾空港整備局港湾振 興管理課・五八六) 徳島県告示第百八十六 号	正 (港湾空港整備局港湾振 興管理課・九七六) 徳島県告示第百七十六 号
ページ 八十一	段 上段	行 九行目	誤 (環境首都課自然共生室 ・五三九)	正 (環境局環境首都課自然 共生室・五三九)									
ページ 百七十 三 百七十 七	段 下段	行 一行目	誤 (港湾空港整備局港湾振 興管理課・五八六) 徳島県告示第百八十六 号	正 (港湾空港整備局港湾振 興管理課・九七六) 徳島県告示第百七十六 号									



附 則

この規則は、平成20年4月1日から施行する。

		平成十九年七月三日付け徳島県報第千八百七十四号中次のとおり訂正 ページ 段 行 一 上段 左から 一行目 (建築開発指導課・五九 三) 六 下段 十一行目 徳島県告示第五百九十三 号 徳島県告示第九百七十七 号	
		平成十九年七月十三日付け徳島県報第千八百七十七号中次のとおり訂正 ページ 段 行 四十二 上段 左から 四行目 企業局管理規程 誤 八十 下段 左から 七行目 企業局管理規程 企業管理規程 正	
		平成十九年十二月四日付け徳島県報第千九百十八号中次のとおり訂正 ページ 段 行 一 上段 十行目 指定校増計算適合性判定 機関 誤 指定構造計算適合性判定 機関 正	
		平成十九年十二月十八日付け徳島県報第千九百二十二号中次のとおり訂正 ページ 段 行 三十九 下段 十行目 貸金業法施行規制 誤 貸金業法施行規則 正	

発
行
徳
島
県
印
刷
徳島県教育印刷株式会社